

議 事 録

令和8年度第1回 伊賀市国民健康保険運営協議会

日 時 令和8年8月 20 日(木)午後1時30分

場 所 伊賀市役所 会議室501

令和8年度第1回伊賀市国民健康保険運営協議会議事録

【開催日】令和8年8月20日(木)

午後1時30分～

【開催場所】会議室501

(事務局)

失礼いたします。定刻となりましたので、ただ今から、令和8年度第1回国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日の会議ですが、過半数の委員の出席があり、各号に定める委員お一人以上が出席されていますので、運営協議会規則第6条に基づき、会議が成立しておりますことを報告いたします。

まず始めに、今回、委員の方1名に交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

被用者保険等保険者を代表する委員として、西 典宏(にし のりひろ)様、よろしくお願いします。なお、委員名簿については、本日、配布させていただいております。

それでは、会議の冒頭にあたり、市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

皆さんこんにちは。伊賀市長の稲森稔尚です。

本日は、令和8年度の第1回国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

皆様には日頃から伊賀市の保険行政のみならず、市政各般にご協力いただいておりますことに、心からお礼申し上げたいと思います。

先ほど、事務局よりご紹介をさせていただきましたが、この度1名の委員が交代をされ、ご就任をいただきまして、ありがとうございます。

引き続いてですね、伊賀市国民健康保険事業の推進に向けて、どうぞよろしくお願いいたします。

本日もご審議いただく内容ですが令和7年度国民健康保険特別会計決算、令和8年度補正予算、保健事業についてご審議をいただくことになっています。

特にですね、6月から脳ドックが、7月からは特定健康診査がすでに実施をされています。

健康寿命の延伸に向けてみずからの健康管理のために検診を受けることが大切です。

そのために、そのための第一歩として多くの皆さんに検診を受けてもらい生活習慣病をはじめとする疾病の早期発見早期治療に努めていきたいというふうに考えています。

健康を保つことができれば医療費の抑制ということにも繋がります、ひいては国民健康保険事業の安定的な運営にも繋がっていきます。

財政だけの話でなく何よりも命が大事だというふうには思っておりますが、伊賀市としてもですね、今、県下29市町ありますけれども、検診の受診率が、特に肺がん・大腸がんが最下位であるということに大変衝撃を受けまして、何としてもそこから脱出しなければならないということで、今年度よりがん検診のV字回復プロジェクトと銘打ちまして、がん検

診の受診率の向上を目指して事業を進めています。

特に肺がんの検診と大腸がん検診が、3年間は無料でやらせていただいたりとかですね、対象者すべてに、個別通知をしたりということも行わせていただいています。

そしてもう1つお配りをさせていただきました診療所に関する取り組みですが、これまで国保の審議会の中でですね、国民健康保険の診療所のあり方というのもご意見ご議論いただいて、今後は国保会計とは違うところで運営をしていくということも含めて、議論をしていくということになります。これは私自身の考え方として、この阿波診療所っていうのはぜひ守っていききたい残していききたいというふうに思っています。

これからどんどん身近な医療機関っていうのが、クリニックの方も、ここの平均年齢も高くなってきますので、この診療所をですね、阿波地区だけのものにせずですね、もっと地域に出かけていっていただいて、活性化を図っていききたいというふうに思っています。

これから、の時代にどんどん地域の過疎地域の診療所っていうことで可能性を残していききたいなというふうに考えていますので、このような活性化の取り組みにも、取り組んでいっているということをぜひ皆さんの周りにも広げていただきたいなというふうに思っています。

今後とも国民健康保険事業が被保険者の皆様の支えとなるよう、国保事業の安定した運営に向けて、皆様の活発なご議論、ご意見を頂戴できればというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

(事務局)

市長はこの後別の公務がございますのでここで退席させていただきます。

では、議事に移らせていただきますが、運営協議会規則第5条では、協議会の議長は、会長が当たると規定しておりますので、以降の進行につきまして、田邊会長様にお願いしたいと存じます。

(会長)

みなさんこんにちは。ご指名をいただきました、会長の田邊です。どうぞよろしくお願いいたします。

大変暑い日が続いております。また、お体については、ご自愛の方いただきたい。

また先ほど市長様からご挨拶いただきましたように、健康保険の部分では、様々な課題、健診の問題だとか、診療所の問題等も、昨年度から引き続いて、説明させていただいてるところであります。またこの部分につきましても、ぜひ、また、こういった場面でですね、検討が必要な部分、お願いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事録署名人の方の確認をさせていただきたいと思っております。

本日は、順番にお願いをさせていただいてるという関係でですね、釜井委員の方をお願いをさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

はい。

お願い申し上げます。

それからですね、議事録作成のために、ご発言を録音させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは事項書の１番目、令和７年度国保事業の特別会計の決算見込みについて、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

はい、失礼いたします。説明の前に、資料のご確認をお願いします。

資料はあらかじめ送付させていただいておりますが、ご持参いただいておりますか。

本日追加配布資料として、委員名簿、国保新聞、阿波地区のイベントチラシを置かせていただいております。

それでは、説明に入らせていただきます。

資料１をご覧ください。「令和７年度国民健康保険事業特別会計事業勘定決算見込」についてです。

先月、監査委員による決算審査を受け、来月の９月定例会において審議されることになっていますので、見込みとして説明をさせていただきます。まずは、事業勘定の決算見込みについて説明いたします。

歳出から説明しますので、資料①２ページをご覧ください。

第１款 総務費では、１億３，２５６万６，８９８円支出しています。詳細については、職員人件費は一般職員１１名分、６，６５３万４６１円、一般管理費では、資格確認書等の印刷・発送などの費用４，０１４万２，９３１円を支出しています。会計年度任用職員人件費として１，３０４万８，０９３円、以下、連合会負担金、納付書作成・発送等のための賦課徴収費、賦課徴収にかかる会計年度任用職員人件費など説明欄に記載のとおりです。

第２款 保険給付費では、５７億６，６９０万５，８０４円を支出しています。歳出全体の７０．７７％を占めています。前年度と比べますと、２１２万４，２５２円の増です。

第３款 国民健康保険事業納付金では、２１億３０４万８，６８３円を支出しています。県が市町に対し、保険給付費等交付金を交付するため、国保税などを財源として市が県に納付するものです。

第４款 保健事業費は８，８４７万２６４円で、特定健康診査等事業費は６，３０３万５，１７６円、また、脳ドックや簡易人間ドックなどを行う保健衛生普及費２，５４３万５，０８８円です。

第５款 公債費は支出がありません。

第６款 諸支出金では５，７４２万２，９３３円を支出しています。内訳は、一般被保険者保険税還付金６４０万８，４２０円、償還金５，１０１万４，５１３円で、償還金の主な内容は、令和６年度保険給付費等交付金普通交付金分４，９５３万９，５１３円です。

第７款 予備費は支出がありません。

これらの歳出合計は、８１億４，８４１万４，５８２円です。前年度と比べ５，３９４万５，９４１円の減となっています。

次に歳入について説明します、１ページをご覧ください。

第１款 国民健康保険税は１６億６，３５１万８，２８７円で、説明欄には、収納率、前年収納率、調定額を記載しています。

第2款 使用料及び手数料では、10万4,110円を収入しています。

第3款 「県支出金」60億727万7,598円は、県から市に対して保険給付費、財政調整分として交付されるもので、「特定健康診査等負担金」は、特定健康診査等に係る負担金です。「保険給付費等交付金」は、納付金や公費等を併せて保険給付に充てるための財源として、安定した保険給付を担保するものです。その内「普通交付金」は、市の保険給付の実績に応じ交付されるものです。また「特別交付金」は、市町の個別事情に応じた財政調整のため、特定健診受診率や国保税収納率の向上など、保険者努力支援制度での指標の成果を基に交付されるものです。

第4款 財産収入は16万3,485円で、基金から生じた利子収入です。

第5款 繰入金では一般会計繰入金で6億5,345万4,575円を収入しています。内訳は説明欄に記載のとおりです。

第6款 繰越金は6,785万6,040円で、令和6年度の剰余金です。

第7款 諸収入は2,083万382円です。主なものとして滞納保険税に係る延滞金、そのほか第三者行為により支出した医療費を国保連合会に求償依頼した返還金です。

第8款 国庫支出金は77万9,000円で、制度改正に係るシステム整備費補助金です。

以上、歳入合計は84億1,398万3,477円で、歳入歳出差引は、2ページ下の枠に記載しています2億6,556万8,895円を令和8年度会計に全額繰越します。

以上で令和7年度事業勘定決算見込の説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和7年度直営診療施設勘定・診療所費決算見込みについて説明いたします。まず、資料2の2ページの歳出から説明いたします。

第1款 総務費は3,972万1,364円で、一般管理費では3,138万7,047円を支出しています。内訳は、職員人件費と施設維持管理費の支出です。

第2款 医業費では、1,938万9072円を支出しています。大部分が医薬品等購入のための医薬品衛生材料費です。

第3款 公債費、第4款 予備費は、支出がありません。

第5款 前年度繰上充用金では、前年度にあたる6年度決算で1億8,735万9,523円の赤字が見込まれたため、相当額を支出しています。

これらの歳出合計は2億4,646万9,959円で、前年度に比べ1,244万5,523円の増となっています。

次に、歳入を説明しますので、資料2、1ページをご覧ください。

第1款 診療収入は、それぞれの診療収入等を合わせ3,663万7,959円です。後期高齢者診療報酬収入の割合が高く、診療収入の約51.7%を占めています。

第2款 使用料及び手数料では、15万2,460円で、診断書等の文書料などです。

第3款 繰入金は767万円で、へき地診療所運営補助金分です。

第4款 繰越金は、ありません。

第5款 諸収入は13万7,008円で、医療材料売払代金等です。

以上、歳入合計は4,459万7,427円です。

歳入歳出差引は、2 ページ下に記載のとおりマイナス2 億1 8 7 万2 , 5 3 2 円となっています。

以上で、令和7 年度国民健康保険事業特別会計決算見込みの説明とさせていただきます。

(会長)

はい、ありがとうございました。事項1 の説明が終わりました。これにつきまして、ご質問・ご意見等ございませんか。

それではないようでございますので、次の方に行かさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして第2 項目、資料3 になります。令和8 年度国保事業特別会計補正予算について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。令和8 年度国民健康保険事業特別会計 直営診療施設勘定診療所費 補正予算 第1 号について説明します。資料3 をご覧ください。

この補正予算ですが、令和7 年度直営診療施設勘定診療所費の決算が、赤字見込みのため、前年度繰上充用金の科目の新設を主な内容とし、5 月緊急会議で承認を受け、議決済ですので、報告という形で説明させていただきます。なお、補正予算のため、単位は千円としています。

まず、1 ページですが、歳入の第1 款診療収入では、後期高齢者診療報酬収入2 億1 8 0 万3 千円を増額しています。

第4 款 繰越金では、令和7 年度が赤字のため予算額3 万円を全額減額し、0 円としています。

次に2 ページをご覧ください。

歳出の第4 款予備費では予算額1 0 万円を0 円に減額しています。

先ほどの説明のとおり、第5 款前年度繰上充用金の科目を新設し、7 年度赤字相当額2 億1 8 7 万3 千円を増額しています。

従いまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2 億1 7 7 万3 千円を追加し、補正後の額を2 億6 8 6 2 万5 千円としています

以上で、令和7 年度国民健康保険事業特別会計、直営診療施設勘定診療所費、補正予算第1 号の説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。補正予算の説明が終わりました。ただいまの補正予算につきましてご質問・ご意見等ございませんか。

そうしたら、次の事項の方に移らせていただきたいと思います。

続きまして、事項の3 番、保健事業についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

伊賀市国民健康保険の保健事業についてご報告申し上げます。

資料4をご覧ください。

例年通り、広報いが4月号にて脳ドックの募集を行いました。昨年度の第3回運営協議会で審議していただきましたとおり、簡易人間ドックについては、廃止させていただいております。

脳ドックでは定員300人に対し401人の応募があり抽選を行いました。

簡易人間ドックに代わり、健康推進課が実施するがん検診において、40～65歳までの無料大腸がん検診及び無料の肺がん検診が実施されています。

簡易人間ドックの廃止に伴い39歳以下の簡易人間ドック継続受診者のフォローといたしまして集団健診の若年者健診の受診勧奨を行い、また、年2回の無料若年者健診を実施します。

次に特定健康診査ですが、自己負担額については例年どおり無料としています。

対象は40歳から74歳の方で、5月15日現在、10,565人の方を対象としまして、6月22日に受診券を送付いたしました。5月16日以降、新規加入による新たな対象者につきましては、順次受診券を発送しております。

なお、受診期間は7月1日から11月30日までで、市内医療機関と集団健診で実施しています。今年度は集団健診を市内6か所で11回実施予定です。初回は、8月5日（水）にゆめぼりすセンターで実施しました。順次実施してまいります。実施期間が11月30日までとなっておりますが、新たな対象者に月遅れで受診券を送付し、最終月には予約が取れにくいとのご意見をいただいたため、令和5年度から12月の集団健診を実施しています。

また、昨年度も実施しました保険年金課主体の集団健診を9月13日（日）に伊賀市役所本庁舎、12月21日（月）ハイトピア伊賀で実施します。伊賀市国民健康保険加入者の特定健康診査と若年者健診、後期高齢者健康診査の集団健診で、お口の健康チェックや体力測定なども同時に実施し、健康を考える日として啓発しています。9月13日分については、8月19日時点での申込者数は72名となっており、国民健康保険加入者44名、後期高齢者28名です。

当日にポルトガル語の通訳スタッフがいることもPRし、長年日本に住んでいるにも関わらず特定健康診査を受けたことのない人に受けていただけるようPRをお願いしています。

また受診促進のための啓発として、広報いが6月号への掲載を行いました。

その他、7月末から、40歳の対象者やR7.11月～R8.3月に新規加入対象者へ受診勧奨はがきを送付しました。また、旧上野市街地での健康推進課が実施する出前講座に同行し、特定健診の受診勧奨を行いました。今後は45歳～60歳未満のまだら受診の方へ受診勧奨を行う予定です。40歳代から継続して特定健診を受診いただけるよう、健康推進課で実施する「若年者健診」の受診勧奨を6月に行いました。

令和7年度も令和6年度から実施しております、特定健康診査と同時受診した場合は大腸がん検診の自己負担分を国保会計で負担する事業を実施し2,503人に助成しました。

7月の速報値として、令和7年度の特定健診の受診者数は4,621人であり、約54%の人が大腸がん検診を同時受診したことになります。また、要受診・要精密検査の結果が出た方の内、病院からのレセプトを確認のうえ、96人に対して、病院受診勧奨通知を発送しました。

こちらにつきましては、引き続き、経過確認を行っていきます。

続いて、資料5をご覧ください。

保険者努力支援制度につきましては、市町村・都道府県の取組に応じて、国の予算範囲内で按分するもので、市国保の大きな財源となっています。取組評価分及び予防・健康づくり支援分に係るメニューを精査し、できる限り多くの交付金を取得できるよう申請したうえで、事業のPDCAサイクルに沿って実施していくよう努めています。

令和9年度の保険者努力支援交付金取組評価分について県より資料提供がありましたので一部抜粋したものをつけさせていただきます。

保険者共通の6指標、国保固有の6指標があり、これらに基づいて事業を行います。

次ページをご覧ください。各指標にかかる配点の推移です。令和9年度配点が変わる指標は、共通②(1)がん検診受診率の項で、受診率に対する配点方法に変更がありました。次に、共通③発症予防・重症化予防の取組の項で、糖尿病性腎症重症化予防の取組で医師会、かかりつけ医との連携が追加されました。次に共通④(2)個人へのわかりやすい情報提供の項で、マイナ保険証に関わる取組がなくなりました。

以上で、保健事業の報告とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。それではですね。今の保健事業につきましてご質問・ご意見等ございますでしょうか。

(岩名委員)

資料4なんですけど。簡易人間ドックが今年度から廃止されたということなんですけど。

私退職して、国保になってからずっと簡易人間ドックを受けてたんですけど。なぜ廃止になったのか、前に説明を受けたかもわからないんですけど、もう一度教えていただけますか。

(事務局)

簡易人間ドックの料金とですね、健康推進課で実施しているがん検診と、うちの特定健康診査のセット受診で計算をした場合ですね。簡易人間ドックの方が割高だということになってまして、特定健診を無料にした時点でそのような形になってたんですけども、そのご指摘が最近、皆様にちょっと多くいただいてまして、さらに健康増進課の方で、大腸がん検診が基本的に一定の年齢の方で無料になる。肺がん検診も病院の方で受けれるようになるということになりますと、簡易人間ドックを受けていただいて、その金額払っていただくよりも、同じ内容で安く受けれる状態になってしまいましたので、前回の、運営協議会でご説明させていただいたんですけども、そこで、なぜ高いかという理由がちょっとご説明できなくなってきたので、簡易人間ドックはもうやめさせていただくという方向でお話をさせていただきました。

(岩名委員)

内容的には変わらないということ。

(事務局)

そうですね。全く同じ内容で、はい。簡易人間ドックは1回申し込んだら全部できるんです。そこは、利便性かなとは思いますが。それに対しての金額の差がそれだけのことの

ために、金額がなぜ違うんだとなってしまうので、メリットがちょっと薄いかなということで、もうそちらへご案内をするようにということで進めさせていただいております。

(会長)

よろしかったでしょうか。はい。ありがとうございます。他はいかがでございますか。

この取組評価につきましては、9年度に向けて8年度から増えた部分。この辺、特別な対策が必要なことは特にないということで。

(事務局)

そういう認識でおります。

(会長)

現状の対策を続けていくということで、一定の加点をいただけるということで。よろしいでしょうか。

あと多分、検診の結果も今年度いずれ出て参りますので、そういったことも踏まえまして、次年度の部分、また改善すべきところがありましたらまた皆さん方のご意見、賜ってですね、強化していけばいいかなというふうに考えますが、よろしかったでしょうか。

はい。

それではこの3番目の項についてはこれまでにさせていただきたいと思います。

それではその他ですね、その他の部分につきまして、事務局の方から、いたします。

(事務局)

失礼いたします。1件ご報告いたします。山田診療所についてですが、直営診療あり方検討委員会の報告を受けまして、大山田での地域協議を経て、6月定例会へ伊賀市国民健康保険診療所条例の一部改正を上程し、令和8年6月30日付で廃止といたしましたので報告させていただきます。以上です。

(会長)

山田診療所を廃止ということで、議会でも採択されたということでございますので、あとは阿波診療所の問題ということで、このことについて他になにか、皆様からご質問・ご意見等ございますでしょうか。

(岩名委員)

さきほど阿波診療所を、何か違う形で運営するというようなことをおっしゃってくれてましたけど、具体的にどういうことかって、今の時点でなにかわかっていることがあれば教えてください。

(事務局)

今、阿波診療所は、国民健康保険の直営診療所として運営させていただいてるんですけども、診療所の利用者の方のうち国民健康保険の被保険者の方の割合が、後期高齢とか他の保険の方に比べて低いこともあり、財政的にも非常に厳しいというところもありまして、国民健康保険の施設としてやっていくのかっていうところの議論は今進めているところなんですけれども、その先もまだ、協議中ですので定まっていななんですけれども。ちょっと国民健康保険の施設としてはどうかと。去年のあり方検討委員会の方でも、そこのところで議論を進めていって欲しいという、方向性をいただきましたので、一般会計といいますか市の

診療所としてやっていけるのかどうかというところも選択肢の1つとして、入れながら、検討を進めていくところです。

(岩名委員)

それは、結論はだいたいいつ出すとか決まっていますか。

(事務局)

明確にいつまでっていうことではという期限をはっきりまだ定めてはいないんですけれども、できるだけ早いうちに方向性は定めていきたいというところで今、動いているところです。

(会長)

よろしいでしょうか。この問題、非常に難しい面がありまして、昨年度、あり方検討委員会での結果をまたこの審議会の方でご報告をさせていただいたという部分で、先ほど事務局がおっしゃっていただいたように、国保事業として運営していくについてはかなり厳しい。ということなので、その部分を、伊賀市様の方の扱いで、診療所というのは、いろんな形態がございますので、ご検討いただければということでのご回答というか、ご意向の一部が市長のお話があったかなというふうには思ってるわけですが、じゃあどうするかということについては、逆に、むしろもう国保の部分から離れるということであれば、ここできなかな審議して、何か結論が要るものではないということになっていくのかなっていうふうには思った次第でございますが、事務局のお話にございましたように今、何かこう、こうします、ああしますっていうふうに、まだ決まったものではない。

そういうことも含めてご検討いただく段階に入ったのかなというふうに理解させていただきますがそれでよろしかったでしょうか。

ということでございますので、この立場っていうかね、この審議会の立場はあくまでも、伊賀市の国民健康保険の運営ということでございますので、その枠内では1つの結論に、達し、また次のステージに向けての検討が始まっているということとして認識いただいて、また何か変化がありましたら、ご報告をいただけるというふうに理解しております。

よろしいでしょうか。

他に何か、ご質問とかご意見とか、或いは、健康保険の運営について何かご意見ございましたら。なければ終わらせていただきますが、よろしいでしょうか。それではないようでございますので、これでですね、会議の方を終了させていただきたいというふうに思います。

慎重な審議ありがとうございました。事務局の方をお願いいたします。

(事務局)

本日は、ご審議いただきありがとうございました。次回の運営協議会ですが、11月の中旬に開催を予定しています。12月の議会に提案する内容を中心に、ご協議いただきたいと思いますと考えていますが、日程等は改めて案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。